



○公 告

新諏訪バス労働組合から賃金引き上げ等の要求に関して、平成14年3月22日以降、諏訪バス株式会社における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表する。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

労 政 課

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成14年3月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 おひさまクラブ上田こどもNPOセンター
- 3 代表者の氏名
佐 藤 牧 雄
- 4 主たる事務所の所在地
上田市大字舞田738番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、おひさまクラブ里山こども園の運営を中心とした日常的・持続的な保育活動を核として、地域のこどもとその親を支援するさまざまな活動を通して、こどもたちが地域コミュニティ及び里山などの身近な自然に対して積極的・主体的に関わることを援助し、こどもの側からそれらを創造・発展させることをもって、生き生きとした地域づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成14年3月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 蓼科ヘルスプロモーション

3 代表者の氏名

篠 原 丈 一

4 主たる事務所の所在地

茅野市北山5522番地281

5 定款に記載された目的

この法人は、不特定かつ多数の人に対して、東洋医学及び中国語の普及、啓発に関する事業を行い、日中友好を推進し健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課

○公 告

県営梓山地区土地改良事業計画を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営梓山地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成14年3月19日から4月16日まで
- 3 縦覧の場所
南佐久郡川上村役場

土地改良課

○公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の地籍調査の成果を認証した。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
北安曇郡白馬村	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成12年度まで	大字北城の一部	平成14年3月12日
上水内郡小川村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字瀬戸川の一部	平成14年3月12日
上水内郡戸隠村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字祖山の一部	平成14年3月12日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字沢底及び平出の各一部	平成14年3月12日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字伊那富の一部	平成14年3月12日

佐久市	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字安原及び下平尾の各一部	平成14年3月12日
小県郡青木村	地籍簿及び地籍図	平成10年度から平成13年度まで	大字当郷の一部	平成14年3月12日
上水内郡三水村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字倉井の一部	平成14年3月12日
小県郡武石村	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字上本入の一部	平成14年3月12日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字夜間瀬の一部	平成14年3月12日
南佐久郡川上村	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字御所平の一部	平成14年3月12日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字大河原の一部	平成14年3月12日
下伊那郡上村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	上村の一部	平成14年3月12日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字浦野の一部	平成14年3月12日
北佐久郡軽井沢町	地籍簿及び地籍図	平成11年度から平成13年度まで	大字軽井沢の一部	平成14年3月12日

農 村 整 備 課

○公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 組合の名称
須坂市郷原土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成7年12月14日から平成17年3月31日まで
- 3 施行地区
須坂市大字日滝字郷原の一部
- 4 事務所の所在地
須坂市大字日滝230番地

- 5 設立認可の年月日
平成7年12月6日
- 6 変更認可の年月日
平成14年3月11日

都市計画課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年 3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類
松本都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年 3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類
松本都市計画地区計画（下惣地区）
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
佐久都市計画道路 1・4・1号八千穂佐久線
3・2・1号大林中央幹線
3・3・2号小諸佐久臼田線
3・3・3号原東1号線
3・3・31号仙祿湖線
3・3・37号佐久南インター線
3・4・4号馬瀬口西軽井沢線
3・4・5号堰端線
3・4・6号枇杷坂線
3・4・7号西本町荒宿線
3・4・8号荒宿上の城線
3・4・9号橋場中央線
3・4・11号御代田佐久線

- 3・4・12号小田井向原線
- 3・4・13号東原西軽井沢線
- 3・4・32号近津砂田線
- 3・4・33号相生赤岩線
- 3・4・34号佐久駅蓼科口線
- 3・4・35号柳原前田線
- 3・4・36号佐久駅浅間口線
- 3・5・10号中込駅前線
- 3・5・14号近津住吉線
- 3・5・15号中込田口線
- 3・5・16号千歳線
- 3・5・18号中込北高線
- 3・5・22号臼田駅中央線
- 3・5・24号相生大手線
- 3・5・25号取出中央線
- 3・5・26号御代田駅大林線

2 都市計画を定める土地の区域

都市計画法改正及び政省令の改正に伴い車線数を付加するもので、土地の区域に変更はない。

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県土木部都市計画課、長野県佐久建設事務所及び臼田建設事務所並びに佐久市役所、臼田町役場及び御代田町役場

4 縦覧期間

自 平成14年3月18日

至 平成14年4月1日

都市計画課

○公 告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、東後町・権堂町A地区市街地再開発組合理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年3月18日

長野県知事 田 中 康 夫

氏 名 清 水 治 男
住 所 長野市大字長野東後町20

建築管理課

○公 告

長野県依田川沿岸土地改良区の役員について、次のように住所に変更を生じた旨の届出があった。

平成14年3月18日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

理 事

氏 名	変更前の住所	変更後の住所
掛 川 和	小県郡丸子町大字御岳堂 471番地	小県郡丸子町大字御岳堂 465番地

土地改良課

○公 告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成14年3月18日

長野県公営企業管理者 飯 澤 清

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
東亜化工機株式会社	更埴市大字寂蒔785番地1	平成14年3月11日
ヒグチ設備	埴科郡戸倉町大字内川720番地6	平成14年3月11日
株式会社山本製作所	長野市大字安茂里1486番地	平成14年3月11日
長坂建設株式会社	更埴市大字稲荷山7番地	平成14年3月11日

水 道 課